

「検査用機械器具の保守管理業務（関東・中部・北陸信越検査部）」
の実施要項の変更（案）の審議に当たっての議論のポイント
（独立行政法人自動車技術総合機構）

1. 前回の対応
2. 今回の対応
3. 今回の対応案に対する事務局意見